【号外】全戸配布版 第５報

ウキカラ

令和８年 10 月 30 日発行

市では、今も全国の自治体から派遣された多くの応援職員にご支援いただきながら、罹災証明書の発行や公費解体の受け付け、仮設住宅への入居、営農や事業の再開に向けたなりわい支援に注力しており、生活再建と復旧に向けた取り組みを進めています。

市民の皆さまが一日も早く安心して暮らせる日常を取り戻せるよう、各種相談や支援制度などの窓口は継続していきます。今後も必要な情報を速やかに、かつ正確にお届けできるよう、引き続き情報発信に力を注いでまいります。

宇城市長 末松直洋

※携帯電話などから電話をかけるときは市外局番（0964）を付けてください

一般 11 月から罹災証明などの申請受付窓口の開設日を変更します

問 建物被害認定・罹災証明等交付チーム ☎ 27-7987

ウイングまつばせに開設している罹災証明・被災証明・罹災届出証明の申請受付窓口（２次調査・再調査を含む）は、11 月から開設日を変更します。ご了承ください。

受付時間 9 時～ 12 時、13 時～ 16 時

変更前 **開設日** 平日・㊏・㊐・祝日

変更後 **開設日** 平日・㊏

一般 事業者 悩みごと、困りごとがある人へ 11 月の士業（しぎょう）による無料相談会

問 総務課 ☎ 32-1798

曜日	時間・場所	
	市役所新館（第５会議室）	ラポート（１階）
月	司法書士　13 時～ 16 時 ※ 11 月 23 日㊊の開催はありません。	
水	－	弁護士　10 時～ 16 時
金	行政書士　13 時～ 16 時	－
日	弁護士　10 時～ 16 時	行政書士　13 時～ 16 時

※１会場につき１～２ブースを設置。

事前申し込み 不要（先着順）
相談時間 30 分 / 組
相談例
・生活再建や事業再開に向けた悩みごと
・公的支援や罹災証明について
・住まいや不動産、ローンについて
・そのほか震災による困りごと

一般 通常業務分 市窓口開設状況

【本庁窓口】 一部窓口業務を臨時開庁
開庁日時 平日９時～ 16 時　※土日祝日を除く

【各支所】 閉庁中（開庁日未定）

案内できる主な手続きはこちらから

※支所閉庁、災害対応などにより、本庁窓口が大変混雑しており、手続きに時間を要することがあります。
※土日祝日は、緊急時を除き、本庁への電話によるお問い合わせは対応できません。
※マイナンバーカードをお持ちの人は、住民票の写しや印鑑登録証明書などをコンビニで取得できます。

一般 11 月 13 日㊎ 締め切り 第３期 建設型応急住宅　入居者募集

問 高齢介護課 ☎ 32-1406

団地名	当尾仮設団地	小川駅西仮設団地	小川北新田仮設団地	豊野仮設団地
場所	松橋町曲野 1624 番地 22	小川町川尻 314 番地２	小川町北新田 491 番地１	豊野町糸石 2966 番地
戸数	20 戸	16 戸	30 戸	22 戸
入居予定時期	12 月中旬		未定	12 月中旬

対象 次の全てに該当する人
①地震発生時点で市に居住していた人
②次の要件のいずれかを満たす人
- 住家が「全壊」「全焼」し、居住する住家がない人
- 住家が「半壊」（「中規模半壊」、「大規模半壊」を含む）であっても、住家として利用ができず、やむを得ず解体を行う人
- 二次災害などにより住家が被害を受ける恐れがある、ライフライン（水道、電気、ガス、道路など）が途絶している、地滑りなどにより避難指示などを受けているなど、長期にわたり自らの住宅に居住できないと市長が認める人　など

③他に居住できる住家がなく、自らの資力では住宅を確保することができない人
④災害救助法に基づく「障害物の除去制度」を利用していない人　など

募集期限 11 月 13 日㊎（必着）
入居決定時期 12 月上旬予定
申込方法
①市役所新館１階 第４会議室専用ブースで申し込み
②郵送　宇城市役所高齢介護課（〒 869-0592 松橋町大野 85 番地）
必要書類
①入居申請書（市ホームページに様式あり）
②罹災証明書（写し可）
※場合により、追加書類が必要なことがあります。

市 HP

この号外は 10 月 26 日時点の情報を集約したものです。
令和８年熊本地震に関連した各種支援情報は市のホームページ、市公式 LINE で随時更新しています。

市 HP　市公式 LINE

【裏面にも記事を掲載しています】

- 【被災者支援総合窓口】 場所　市役所新館１階
- 【被災者サポートダイヤル】 ☎ 27-8002

共通事項
受付時間 ①９時～ 12 時　②13 時～ 16 時
※ 11 月は土日祝日も受け付けを行います

【利用できる支援制度などを簡単検索「うき支援ナビ」】
罹災証明書の判定の結果に応じて活用できる各種支援制度などを簡単に探せる特設ページ「うき支援ナビ」を開設しています。ぜひご活用ください。

詳しくはこちら

まだの人は
お急ぎを

令和８年熊本地震

R8.10.26 現在

災害ごみ仮置き場 11 月カレンダー

問 衛生環境課　☎ 32-1598

被災家屋などの災害ごみの受け入れは**11 月 25 日㊋が最終日です。**
12 月 1 日㊌からは公費解体事業のごみの受け入れのみになります。

○ 開設日
✕ 閉場日

開設場所（市内２カ所）
- **稲川：**稲川グラウンド（小川町東小川 14 番地）
- **豊野：**旧豊野小学校跡地（豊野町糸石 3016 番地）

仮置き場の開場時間
9 時～ 11 時
13 時～ 15 時

日	月	火	水	木	金	土
1 ✕	2 ○ 稲川 ○ 豊野	3 ✕	4 ○ 稲川 ○ 豊野	5 ✕	6 ○ 稲川 ○ 豊野	7 ○ 稲川 ○ 豊野
8 ✕	9 ○ 稲川 ○ 豊野	10 ○ 稲川 ○ 豊野	11 ○ 稲川 ○ 豊野	12 ✕	13 ○ 稲川 ○ 豊野	14 ○ 稲川 ○ 豊野
15 ✕	16 ○ 稲川 ○ 豊野	17 ○ 稲川 ○ 豊野	18 ○ 稲川 ○ 豊野	19 ✕	20 ○ 稲川 ○ 豊野	21 ○ 稲川 ○ 豊野
22 ✕	23 ✕	24 ○ 稲川 ○ 豊野	25 最終日 ○ 稲川 ○ 豊野	26 休止（場内整理）	27 休止（場内整理）	28 休止（場内整理）
29 休止（場内整理）	30 休止（場内整理）					

- **11 月２日㊊～ 25 日㊋**
 必要書類　罹災証明書、被災証明書の原本
- **12 月 1 日㊌以降**
 受入対象　公費解体対象建物内の被災ごみ
 場所　稲川グラウンド
 ※公費解体を行う一般の人のみ
 必要書類　令和８年熊本地震公費解体申請受付票

軽トラックの無償貸し出し支援を行っています

受付時間　10 時～ 12 時、13 時～ 16 時
※㊌・㊐・祝日は休み
期限　12 月 25 日㊎
貸出車両　軽トラック（MT・AT）
申込方法
- 専用窓口で申し込み（ウイングまつばせ 特設ブース）
- 電話（☎ 050-5799-4740）

日本カーシェアリング協会 HP

一般　住宅再建無料相談会

問 財務省九州財務局 金融調整官 ☎ 096-353-6351

被災し、住宅再建を検討している人を対象に相談会が開催されます。住まいに関する疑問を専門家に個別相談できます。

日時　11 月 14 日㊏　9 時 30 分～ 15 時 30 分
場所　ホワイトパレス（八代市松江町 290-1）
参加機関　熊本県弁護士会、熊本県建築士事務所協会、熊本県賃貸住宅経営者協会、各金融機関、九州財務局　など

相談内容例
- 住宅ローンの免除・減額・借入
- 住宅の修理や建て替え
- 住宅再建のための土地・建物探し
- 仮設住宅や賃貸住宅への入居
- 多重債務　など

一般　事前予約制　住宅用井戸の応急修理を支援

問 衛生環境課 ☎ 32-1598

被災した住宅用井戸の応急修理費用を、一部支援します。

対象　次の全てを満たす人
① 井戸が飲用水を得る唯一の手段である（水道を利用していない）
② 井戸などに被害を受け、洗浄を実施したものの機能の回復が図られていない　など
※全壊は原則対象外。
※既に修理費の支払いを終えている場合は、対象外。

対象箇所　井戸、配管、継手、砂取器、受水槽、弁、水栓、電動機、検査資材など、飲用水の取水に必要最小限度の部分
受付時間　9 時～ 11 時 30 分、13 時～ 16 時
場所　市役所新館１階 専用ブース
申込期限　12 月 25 日㊍
限度額　75 万 7 千円以内
事前予約方法　電話
※会場での事前予約はできません。

農業　事前予約制　営農再開支援事業 申請受け付けを開始しています

問 農政課 ☎ 32-1641

地震で被害を受けた、農業用機械・施設（倉庫やハウスなど）の修繕・再取得などを支援します。

対象　被災した農業者（農業所得申告者など）
対象経費　農業用機械・施設（倉庫やハウスなど）の修繕・再取得・撤去など
補助率　▪ 修繕・再取得　10 分の 9 以内
▪ 撤去　10 分の 8 以内
申請場所　市役所新館１階 第１会議室
※相談・申請には、事前予約が必要です。予約フォームまたは電話で予約してください。

申請予約フォーム